

安中市国土強靱化地域計画【概要版】

I はじめに

1. 計画策定の趣旨

- 平成 25 年に公布・施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)に基づき、国及び県では、「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)
「群馬県国土強靱化地域計画」(以下「県地域計画」という。)を策定し、大規模自然災害等に備えた国土及び県土の強靱化を推進
- 本市も、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施するため、「安中市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。)を策定

2. 計画の位置づけ

- 基本法第 13 条に基づき、基本計画や県地域計画との連携・調和及び安中市総合計画との整合・調整を図りながら、国土強靱化に関する様々な分野の計画の指針とする

3. 計画期間

- 令和4年度を始期
- 基本計画・県地域計画の見直しや社会情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて変更

II 強靱化の基本的考え方

- 基本計画や県地域計画を踏まえ、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」をそれぞれ設定

基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

事前に備えるべき目標

- ①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- ⑥大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともにこれらの早期復旧を図る
- ⑦制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

III 脆弱性評価

- 本市の国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国及び県の評価手法を参考に大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行い、評価の結果を踏まえた国土強靱化に必要な施策の推進方針を設定



- ①「対象とする自然災害」の設定
- ②「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(以下「リスクシナリオ」という。)」の設定
- ③「施策分野」の設定
- ④「リスクシナリオ」を回避するための現状分析・評価

IV 施策の推進方針

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに対して、必要となる施策を検討・整理し、施策ごとに推進方針を設定
- 推進方針は、庁内部局が緊密に連携を図り、施策を迅速かつ効率よく実行

V 計画の推進

1. 他の計画等を見直し

- 本計画の推進方針に基づき、必要に応じて見直し



2. 施策の重点化

- 地域特性を踏まえた影響の大きさと緊急度、安中市総合計画との調和等の観点から、重点施策を選定

施策分野		施策
個別 施策 分野	行政機能／消防／教育／情報通信	地域防災力の向上／災害時における行政機関相互の通信手段の確保／庁舎の耐震化／市公共施設の耐震化／大規模災害時における広域連携
	住宅・都市／環境	住宅・建築物等の耐震化／地域コミュニティの強化
	保健医療・福祉	災害時要配慮者支援／福祉避難所の指定、周知／災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備／支援物資の供給に係る連携体制等の整備
	産業	企業の事業継続計画(BCP)策定の促進／農業生産基盤の整備／再生可能エネルギーの導入促進
	交通・物流	緊急輸送道路等の確保／道路施設等の応急復旧体制の整備
横断的 分野	国土保全・土地利用	治水施設の整備・機能保全／ため池の防災対策／総合的な治水・土砂災害対策
	リスクコミュニケーション	防災教育の推進、防災意識の啓発
	高齢化対策	水道施設の耐震化・高齢化対策／道路施設、都市公園、公営住宅の老化対策／治水施設の老化対策／道路施設の老化対策

3. 施策の推進と進捗管理

- 本市の各分野別計画と連携した PDCA サイクルを確立し、設定した重要業績評価指標(KPI)等に基づく進捗管理を実施



事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
		1-2	気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-4	情報伝達の不備や防災意識の低さ等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生
		1-5	ため池の損壊による死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	消防の被災・エネルギー供給の途絶等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-5	被災地における感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞
		5-2	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともにこれらの早期復旧を図る	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
		6-2	周辺自治体との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	治水ダムや防災施設、ため池、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-4	風評被害等による地域経済への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化により復旧・復興が大幅に遅れる事態



現行の施策の取組状況や課題等を整理し、リスクシナリオごとに脆弱性を評価



脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオごとに推進方針を設定

推進方針

推進方針	
1-1	住宅・建築物等の耐震化／空き家対策／道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策／緊急輸送道路等の確保／避難誘導体制の整備／被災宅地・建築物の応急危険度判定体制の整備／地域防災力の向上／防災教育の推進、防災意識の啓発
1-2	治水施設の整備・機能保全／治水施設の老朽化対策／各種ハザードマップの周知／浸水の早期解消／避難情報の発令体制の整備
1-3	火山災害対策／治山施設等の整備・機能維持／森林の整備
1-4	住民等への情報伝達／災害時における行政機関相互の通信手段の確保／災害時要配慮者支援／防災訓練の充実
1-5	ため池の防災対策
2-1	食料等の備蓄／支援物資の供給に係る連携体制等の整備／大規模災害時における広域連携／水道施設の耐震化・老朽化対策／応急給水体制等の整備／ヘリコプターの運航確保
2-2	孤立のおそれのある集落との通信手段の確保／ヘリコプター離着陸可能場所の確保／孤立集落アクセスルートの確保
2-3	災害対応力の強化／消防団関係施設の耐震化
2-4	病院、社会福祉施設の耐震化／病院、社会福祉施設への支援・指導／福祉避難所の指定、周知
2-5	感染症対策／家畜防疫／汚水処理施設の耐震化・老朽化対策／事業継続計画(下水道BCP)の策定
3-1	業務継続計画の実行と見直し／ICT部門における業務継続体制の整備／庁舎の耐震化／市公共施設の耐震化
4-1	非常用電源の確保
5-1	企業の事業継続計画(BCP)策定の促進／人材育成を通じた農業経営の体質強化／事業者への金融支援／エネルギー供給体制の整備
5-2	農業生産基盤の整備／被災農地等の早期復旧支援
6-1	再生可能エネルギーの導入促進
6-2	道路施設の老朽化対策
7-1	ため池の防災対策／総合的な治水・土砂災害対策
7-2	有害物質の拡散・流出防止対策／有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練
7-3	農業の担い手に対する農地集積・集約化／耕作放棄地の発生抑制と再生支援／地域コミュニティ機能の維持・発揮(農地、農業用施設の維持・保全)
7-4	風評被害等の防止に向けた正確な情報発信
8-1	災害廃棄物処理対策の推進／被災建物の解体作業に伴うアスベストの飛散防止マニュアルの周知
8-2	災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備／農林業の担い手の確保・育成／道路施設等の応急復旧体制の整備
8-3	地域コミュニティの強化／自主防災組織の結成・活性化／地籍調査の推進